

産業建設委員会会議録

=====
日時 令和7年2月3日（月曜日）

午前10時50分から午後0時16分まで

場所 第4委員会室

日程

- 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 付託された議案の審査
 - (1) 議案第6号 令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第2回）
 - (2) 議案第7号 令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）
 - 4 報告事項
 - (1) 入札案件について
 - (2) 工事発注状況報告について
 - 5 その他
 - 6 閉会
-

出席委員（7名）

委員長 平石 勝司
副委員長 今野 貴子
委員 寺内 充
委員 竹内 裕
委員 海老原 一郎
委員 島岡 宏明
委員 吉田 直起

欠席委員（1名）

委員 下村 壽郎

説明のため出席した者（15名）

産業経済部長	塚本 隆行	都市政策部長	飯泉 貴史
建設部長	渡辺 善弘	商工観光課長	沼尻 健
農林水産課長	坂本 直親	都市計画課長	鈴木 孝昌
都市整備課長	福澄 雄祐	公園・施設管理課長	中島 賢市

建築指導課長	齋藤 仁志	道路管理課長	滝田 昌暁
道路建設課長	浅岡 武徳	住宅営繕課長	三浦 誠
下水道課長	室町 和徳	水道課長	和田 利昭
農業委員会事務局長	岡田 将之		

傍聴者 0 名

事務局職員出席者 古宮 英剛

○平石委員長 ただ今から産業建設委員会を開催いたします。本日は、委員会に付託されました議案の審査を行います。発言の際は、会議録作成のため、マイクの使用をお願いします。資料は、サイドブックスの「本会議」「令和7年」「第1回臨時会」「事前配布資料」「議案第1号～議案第7号」をお開きください。執行部の方は、説明の際にページ数を示していただきますようお願いいたします。それでは、議案第6号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第2回）について、説明をお願いします。

○和田水道課長 水道課でございます。議案第6号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第2回）につきまして、議案書の89ページをお願いします。水道事業会計の補正内容につきましては、令和6年度の人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。はじめに、条文の第2条は、水道事業費用における営業費用の補正であり、324万6,000円の増額でございます。また、第3条資本的支出の建設改良費につきましても、218万円の増により、補正額の合計が542万6,000円の増となり、90ページの第4条に記載された職員給与費における補正予定額となっております。なお、補正額の内訳につきましては、92ページに事業科目ごとの事項別明細書が記載されてございますので、御確認の程よろしくお願いたします。説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第6号令和6年度土浦市水道事業会計補正予算（第2回）について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第6号は、原案どおり決しました。

つぎに、議案第7号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）について、説明をお願いします。

○室町下水道課長 下水道課でございます。95ページをお願いいたします。議案第7号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）でございます。はじめに、補正する内容につきましては、令和6年度人事院勧告に準じた内容で給与改定を行うことに伴う人件費の補正でございます。条文の第2条、収益的収入及び支出のうち、収入の第1款下水道事業収益においては、642万6,000円の補正増、支出の第1款下水道事業費用においては、482万1,000円の補正増をするものでございます。さらには、第3条資本的支出については、96ページをお願いいたします。支出の第1款資本的支出においては、160万5,000円の補正増をお願いするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書で御説明いたしますので、99ページをお願いいたします。こちらは、補正に係る事項別明細書で収益的収入及び支出の一覧でございます。上段の表、収入の3目他会計補助金は、一般会計からの繰入金を増額補正となります。つづきまして、下段の表、3目処理場費及び5目総係費は、それぞれ人件費の補正増でございます。つづきまして、100ページをお願いいたします。こちらは、資本的支出の事項別明細書でございます。資本的支出における1項建設改良費の1目管渠費は、収益的支出と同様に、人事院勧告に伴う人件費の補正増でございます。なお、101ページから102ページは、給与費明細の資料となっておりますので、御確認の程よろしくをお願いいたします。下水道課の説明は以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、委員の皆様から御意見、御質問はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 では、お諮りします。議案第7号令和6年度土浦市下水道事業会計補正予算（第2回）について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 御異議なしと認めます。議案第7号は、原案どおり決しました。委員会に付託された議案の審査は、以上となりますが、委員長報告書については、一任ということでよろしいでしょうか。

（「一任で」と呼ぶ者あり）

○平石委員長 つぎに、報告事項です。資料は、サイドブックスの「産業建設委員会」「令和7年」「2月3日」をお開きください。それでは、（1）入札案件

について、順次、御説明申し上げます。

○**福澄都市整備課長** 都市整備課です。2ページをお願いします。工事番号「国補都整まち工第1号亀城モールあずまや設置工事」でございます。ブロック会の要望を受けまして、亀城モールにあずまやを建築するものです。道路上建築物であることから、10月に建築審査会を経て今回発注するものとなります。建築面積は10平方メートルで、工事期間は120日間となるもので、来年度の6月頃の完成を目指します。予定価格は税抜きで861万円になります。防火地域でございますので、特別な資材を使用することや、人件費の高騰により、この価格となっております。説明は以上です。

○**中島公園・施設管理課長** 公園・施設管理課でございます。つづきまして、3ページをお願いいたします。「土浦市駅東西駐車場防火シャッター修繕工事」です。こちらは、駅東西駐車場の防火シャッター自動及び手動閉鎖装置を交換する工事となります。説明は以上でございます。

○**滝田道路管理課長** 道路管理課でございます。4ページをお願いいたします。「道管道維委第132号06不法投棄廃棄物（建設残土）処分業務委託」でございます。この委託でございますが、道路上に不法投棄された物の処分でございます。場所でございますが、朝日トンネルの南側で、処分量は、5万キログラムでございます。つづきまして、5ページをお願いいたします。「道管道維委第134号市道新治北653号線不法投棄廃棄物分別運搬業務委託」でございます。この委託は、先ほどの委託と関連しておりまして、処分量の5万キログラムを分別して、先ほどの請け負った会社の処分先までの運搬でございます。つづきまして、6ページをお願いいたします。「道管道維工第241号市道中荒川沖2号線舗装打換工事」でございます。工事場所は、中荒川沖で荒川沖駅の西側となります。舗装面積は445平方メートルでございます。道路管理課につきましては、以上でございます。

○**浅岡道路建設課長** 道路建設課でございます。引き続き、御説明いたします。道路建設課の入札案件につきましては、3件ございます。7ページをお願いいたします。「市道I級36号線実施設計委託」でございます。委託の場所につきましては、乙戸沼公園の南側に位置する乙戸地内外の生活道路でございます。委託の概要としましては、延長400メートルの区間におきまして、現況幅員4.0メートルの道路を、計画幅員5.0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。つづきまして、8ページをお願いいたします。「市道右粍22号線流末排水整備工事」でございます。工事の場所につきましては、土浦第六中学校の南側に位置する右粍地内の生活道路でございます。工事の概要と

しましては、延長 276メートルの区間におきまして、道路改良工事に先駆けて、道路排水の流末排水を整備するものでございます。つづきまして、9ページをお願いいたします。「市道Ⅰ級5号線（西）改良工事」でございます。工事の場所につきましては、県営神立南アパートの南側に位置する神立町地内の生活道路でございます。工事の概要としましては、延長120メートルの区間におきまして、現況幅員4.0メートルの道路を計画幅員5.5メートルに拡幅改良するもので、道路側溝を布設し、舗装を整備する工事でございます。道路建設課は以上でございます。

○三浦住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。つづきまして、10ページをお願いいたします。「土住第6号市営中村住宅2号棟104号室復旧工事」でございます。この工事につきましては、以前に産業建設委員会にて御説明差し上げましたが、12月に実施した入札において、応札者がいなかったため、入札不調となったことから、入札参加者の本社の所在を市内から県内に広げる等して、再度実施をするものでございます。同室について内装や住宅設備などの全面的な復旧工事を行うものでございます。説明は以上でございます。

○室町下水道課長 下水道課でございます。11ページをお願いいたします。下水道課の案件は3件ございます。はじめに、2月25日執行の一般競争入札案件「国補公下維（工）第2号立田町地内外公共下水道管渠更生工事」でございます。この工事は、ストックマネジメント事業で管渠内の状況を調査した結果、管渠の補修が必要と判断したものを、内面から管の更生を行うものと、合わせて管渠の耐震化工事を行う工事でございます。今回は、合流地区の管渠109.6メートルの管渠更生工事と、管渠の耐震化工事を6か所行うものでございます。つづきまして、12ページをお願いいたします。2月25日執行の一般競争入札案件「国補公下維（工）第3号桜町四丁目地内外公共下水道管渠更生工事」でございます。この工事も、ただ今説明した工事と同様に、内面から管の更生を行うもので、今回は合流地区の管渠76.26メートルの管渠更生工事と管渠の耐震化工事を4か所行うものでございます。つづきまして、13ページをお願いいたします。「国補公下維（工）第4号下高津三丁目第1号マンホールポンプ更新工事」でございます。この工事は、下水道ストックマネジメント計画に基づき実施する工事で、修繕改築計画で更新の必要度が高いマンホールポンプから順次更新工事を行うもので、今回は下高津三丁目と霞ヶ岡のマンホールポンプの更新工事を行うものでございます。下水道課は以上でございます。

○和田水道課長 水道課でございます。同じく14ページをお願いいたします。「水工配更工第10号中央一丁目地内配水管布設替工事」でございます。この工事

は、博物館に接した路線における老朽管の布設替え工事でございます。工事内容につきましては、口径50ミリメートルの配水管を101メートル区間、埋設する工事でございます。水道課は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○海老原委員 10ページです。市営中村住宅2号棟104号室復旧工事とあるのだけれど、こういう場合、民間はリノベーションとって、中を作り変える時があるのだけれど、市役所の場合は、そのままだね。

○三浦住宅営繕課長 おっしゃるとおりでございます、同室を復旧する工事でございます。

○海老原委員 間取りを変更するとか、そういうことは考えてはいないのかな。

○三浦住宅営繕課長 今回は考えておりませんでした。

○竹内委員 860万円のあずまや設置工事。どのような規模で、どのような目的で、どのような効果が見込まれるということで、860万円もの多額なお金で作るのでしょうか。

○福澄都市整備課長 こちらは地元からかなり強い要望がありまして、イベントを行う時に日陰がないといったことで、かなり強い要望がございまして、当初パーゴラ等も検討しておりましたが、どうしても強い要望もありまして、防災井戸が亀城モールにあるのですが、その上に屋根を掛けてやれば、実際に災害があった時に、給水しやすいとか、この場所は日陰がないので、そういうものに対応できる。あとは、防火地域ということもあり、通常の木材が使えません。しかし、木材をなるべく使いたいのので、太いものとか、特殊な構造を付けるとか、耐震性を考慮し、足だけではなく、一部壁も付いているとか、そういった形になりまして、高価なものになっております。

○竹内委員 地元からの要望があったということだから尊重はしますが、作った以上は、より効果のある、目的に沿った対応策を考えないと。あそこは車で通るけれども、仮にあずまやができて、どれだけの人が集まったりするのか、非常に不安はあるのですが、その辺地元の皆さんの要望だから、よく協議をして、より良いものにしてほしいと思います。この点は結構です。では、7ページ。中村西根と乙戸の道路。この道路は数年継続していたのですが、これは歯医者がある所だね。やっと地権者の同意を全てもらって、着工できるようになったのかな。

○浅岡道路建設課長 今回は実施設計ということで、設計を組ませていただきます。地権者の境界立会を以前行っているのですけれども、まだ1名ほど同意

をいただいている所がございます。そこに関しましては、設計を行いながら、地道な交渉をさせていただいて、境界のほうの確認をさせていただくという作業までが残っているのが実情です。

○寺内委員 福澄課長。ここは4車線化を今目指しているんだよね。中央地区の開発をやるのには、そこにあずまやがあったのでは、どんなことをやっても4車線には広がらないんだよね。だから、本来であればテントとかで十分なんだよ。あそこに井戸があるっていうのは、深い井戸ではないんだよ。多分あれば、4、5メートルくらいしか掘っていないんだよ。だから、すぐ枯れてしまうんだよね。ただ防災のものだから、そこに井戸を付けるのは良いんじゃないのということで許可したけれど、深い井戸を掘っているのだったら間違いないけれど、浅い井戸の所で、万が一水が出ない所にあずまやを作るのは、私は賛成ではないんだよね。6月だから何か変更があるとは思っているけれど、都市計画課も道路の関係をやらしてもらわないといけないので、同じ部の中なんだから、よく話し合ってよ。地元から本当に作ってくださいと言われても、実際には道路になった時に邪魔になって、この860万円が無駄になってしまうよね。移動ができるあずまやだったら問題ないけれど、そういうものではなかったら、道路ができるって分かっているのに、ここにあずまやを作ったからといたら問題なので、そこを詳細に考えてくださいよ。飯泉都市政策部長。そこは言っておきますから。私は、この860万円が無駄になってしまうと思ったので、あずまやは必要ない。最初に、パーゴラ等と言ったのが、私は一番の解決策だと思っているんですよ。あそこでイベントをやるといっても、第2土曜日にキッチンカーが来て、少しイベントをやっているだけなんだよね。ほとんどイベントらしいイベントをやっていないんだよ。そのために、あずまやというのは必要ではないと思っているので、再考してください。これは要望しておきますから。答えてくださいって言っても、答えられないと思うので。できれば防火地域だけでも、どっかに持って行って再利用できるようなことで、再度考えていただければ非常にありがたいと思います。これは要望にしておきますから。もう一つは、道路管理課の滝田課長。先ほど沢辺地区の不法投棄廃棄物の件があったよね。これは道路上に廃棄物が置かれてしまったの。

○滝田道路管理課長 道路上に捨てられたごみでございます。

○寺内委員 その場合には、環境保全課とかではなくて、道路管理課が処分しろということなの。

○滝田道路管理課長 そのとおりでございます。

○寺内委員 そうなの。ところが、新治の本郷地区でも畳を200枚ぐらい不

法投棄されてしまったっていうのがあるんだよね。不法投棄されたっていうのも、環境保全課でお金がないものだからということで、地域の方が頭を痛めてしまっているという事例があるのよ。でも、道路に少しでも面していれば、道路管理課が処分してくれるのだったら、道路に少しでも面してもらったほうが良いというのは、地域の方だよ。市役所がやってくれるのだから。だから、何か方法を考えないと、沢辺地区はやってくれたけれど、本郷地区はそのままだよと言われた時に、片方は道路に不法投棄されていたから、市でやるしかなくなったんですよ、もう片方は私有地に入っているから市ではやらないです。では、少し片手落ちになるのではないの。

○滝田道路管理課長 おっしゃるとおりなのですが、畳が捨てられていて、それが道路上と民地とというようなことで話があったもので、当初警察に届け出ているのですが、15枚という話だったのですが、道路管理課のほうで、先週23枚ほど片付けさせてもらいました。ただ申し訳ないですけども、官地だと言われる所に捨てたものでしか、なかなか対応できないものですから、その辺は堪忍いただきたいと思います。

○寺内委員 どうせやるんだったら、環境保全課があるんだから、そこと合同でやることを考えないと。道路の所に面しているのは道路管理課でやるけれど、あとは環境保全課でやってくれないと、同じ新治地区で、こちらは市役所で完璧にやってくれたけれど、こちらはそのままかよということになると思うので。片手落ちにならないように、例えば環境保全課と話し合っ、て、対処してやるようなことを考えないと。片方は道路に置かれたから、市の税金を使ってやるしかない、片方は民地だから市に関係ない。でも、同じ不法投棄なんだよね。不法投棄されないように、防犯カメラを設置しなさいとか言ったけれど、なかなか設置が進まないものだから不法投棄されてしまうんだよね。民家が離れているから、新治地区は不法投棄が多いんだよ。だから環境保全課と、例えば防犯カメラをここに置けば、不法投棄の対策が出来るんじゃないかというような、その先の対応も考えないと、また同じことが起きるよ。だって、道路に置けば市役所が片付けてくれるんだって、何も対策していなかったら、また同じことが起きるでしょうよ。その時はどのように対応するの。やりようがなくて、道路に不法投棄されてしまったから、またやりますになるよ。そうではなくて、この地区は不法投棄されやすい場所には防犯カメラを設置しましょうとかの対策を講じながら、今回だけは撤去しますからということを考えてもらわないと。私には、安易に道路上に産業廃棄物があるから、それは土浦市で片づけます、この予算をお願いしますだけなんだよね。これは前もって言うておきます

けれども、今度同じようなことがなった時には、これは予算的なものは使っては駄目だよと、前もって指摘してあったのにやってないのだからというようなことになると思うので、環境保全課と話し合ってください。例えば、今回は市道に不法投棄されてしまったから、これは道路管理課でやりますけど、それが年中あったのでは、予算も膨大に膨れ上がってしまうだけなので、そういうことがないように、防犯カメラを設置するとかで、警鐘を鳴らしてください。そうではないと、新治地区は狙われて、不法投棄されてしまうと思うんだ。今回は良いけれども、今度は環境保全課と一緒に話し合ってください。道路管理課のほうの予算で、毎回産業廃棄物を処理するわけにはいかないから。

○滝田道路管理課長 おっしゃるとおりだと思いますので、環境部門と話をしながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○寺内委員 それをやってくれるのだったら、この予算は了解したということにします。

○今野副委員長 4ページと5ページの建設残土の件ですが、2件ございますよね。土浦市には、あとどのくらい残土があって、今回処分する2か所は、どういう条件で選んだのかというのを教えていただけますか。

○滝田道路管理課長 4ページと5ページの建設残土の件ですが、同じ箇所でございます。一つは処分先の契約でございます。もう一つのほうが、分別と処分先までの運搬という形になっております。具体的に言いますと、今は運搬の距離のほうが一番低いところで見ているのですが、処分先の業者のほうが違う所であれば、運搬の距離なので変えるというような方法です。実際、廃棄物を運搬できる業者は少ないもので、4ページは処分先の業者、5ページは運搬の業者ということで、二つに分けております。また、捨てられている箇所ですが、実際6か所ございまして、先日もあったので7か所目もできてしまったのですが、その場所についても、どういうものが捨てられているのか分からないものですから、昨年11月に業者に委託しまして、トンパックの中から捨てられているものを分析しまして、捨てられないものは分別して、そのまま置いておいて、別に発注しようという計画でおります。実際にこれは令和2年に捨てられているようなもので、なかなか予算が付かなかったので、処分ができないような状態でありましたけれども、予算を付けていただいたので、今回処分という形での発注しております。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 つぎに、(2) 工事発注状況報告については、説明を省略いた

しますので、各委員におかれまして、御覧いただきますようお願いいたします。報告事項は以上となりますが、執行部から、ほかにございますか。

○室町下水道課長 下水道課でございます。先週の金曜日の夕方に議員の皆様に一斉メールをさせていただきました件について、改めて御報告させていただきます。埼玉県八潮市の下水道流域幹線破損による道路陥没事故を受けまして、1月31日金曜日に、土浦市内にある下水道の重要な幹線管路、約70キロメートルありますが、職員による管路の緊急点検を実施しました。点検については、職員8名で実施しまして、点検方法としては、下水道が埋設された道路面の状態、亀裂や陥没等の有無を観察しまして、管渠の損傷または継手の不良がないかを確認をするものでございます。なお、合流地区の亀城処理分区につきましては、施工年度が古く、管径が2メートル以上となる路線があることから、その路線については、道路面の状況の観察に加え、マンホールの蓋を開けまして、管内に土砂堆積等があるかどうかの確認もしまして、管内の流下機能を確認したところでございます。点検した結果、管路に異常がないことを確認したところでございます。今後につきましても、市民の皆様の生活に御不便をおかけすることのないよう、適切な維持管理に努めてまいりますので、御支援よろしく申し上げます。以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○海老原委員 早速の点検、御苦勞様でした。1点お伺いしたいのは、八潮市の今回の工事で、埼玉県内の120万件かな、あそこの下水はつながっているんだよね。土浦市の場合はどうなっているのかな。土浦市だけなのか、ほかともつながっているのか。

○室町下水道課長 下水道につきましては、流域関連下水道ということで、県が管理している流域幹線が石岡市のほうに向かっているもの、阿見町に向かっているものという放射状にございまして、県の管理がございまして、そちらについては、県のほうで、今週から1週間かけて点検を行うということも伺っております。土浦市の管理は流域下水道に接続する所が、新川を超えた元の土浦協同病院の辺りに流域の幹線がございまして、失礼しました。流域下水道に直接つながる区間、合流地区は亀城ポンプ場から流域の新川を超えた流域下水道につながるんですけども、ポンプ場から警察署のほうに向かうという路線に一部大きな幹線があるような状況でございます。

○海老原委員 室町下水道課長の答弁からすると、土浦市でも同じ事故の可能性はあるということなのかな。土浦市かどこかで起きたのが石岡市まで影

響する可能性はあるのかな。

○室町下水道課長 茨城県の流域幹線につきましては、最大で2.4メートルほどの大きさが土浦市内にあります。埼玉県は4.7メートルという、埼玉の場合は合流地区が一部あって大きい、もちろん人口も多いということもあって、かなり大きな口径です。今回、国で一斉に調査をしているのは、2メートル以上の管渠であって、流域の処理能力が一定の条件以上ということでございまして、そこまで大きな状況ではございませんが、2メートル以上の管渠というのは、陥没した場合の影響はありますので、点検をしていく必要があると思います。

○海老原委員 お答えをいただきたいのですが、例えば、石岡市で何か起きた場合に土浦市に影響するのか、逆に土浦市で何か起きた場合に、石岡市とか石岡市以外にも影響があるのかどうか。

○室町下水道課長 大変申し訳ございません。流域幹線につきまして、土浦市内で事故が起きた場合には、上流の石岡市にはかなり影響が出てくるような状況でございます。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 1点だけ、その他ということで、水道課より1月28日の事前委員会において、下村委員からの御質問に対する報告がございまして、今回の臨時会という時間の関係上、本会議終了後に委員会を再開することで、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 では、本会議終了後ということで再開させていただきたいと思っております。本会議終了後の委員会につきまして、渡辺建設部長及び和田水道課長の御出席を願います。お疲れ様でございました。

(午前11時25分休憩)

(午後0時再開)

○平石委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。水道課から御報告をお願いいたします。

○和田水道課長 水道課でございます。先月28日の事前委員会におきまして、下村委員から御質問いただきました水道事業の広域連携につきまして、御説明させていただきます。サイドボックスにつきましては、「追加資料」、「茨城県水道事業の広域連携について」をお願いいたします。はじめに、広域連携の概要でございますが、将来の人口減少等に伴う料金収入の減少や老朽施設の更新

費用などが増大する中で、運営経費の軽減を図り、安心・安全な水道水の安定供給を継続するため、県と市町村による水道事業の一元化を図るものでございます。主な事業の取組みにつきましては、資料の2番目に御案内しておりますが、(1)の「ハード事業」および3ページに記載の(2)の「ソフト事業」がございまして、ハード事業につきましては、現在、県や市町村等が所有する複数の浄水場などにつきまして、最適な配置計画による統廃合を行うもので、2ページの下段に記載の「参考図」は、左側が現況の施設配置、右側が広域連携によるイメージによる図面となっております。3ページをお願いいたします。

(2)のソフト事業でございます。ソフト事業の内容につきましては、①の「組織・運営体制」から、4ページにわたり、主な取組について記載してございますが、はじめに、①の「組織・運営体制」でございますが、広域連携への参加事業体につきましては、経営の一体化により、将来的に、県の企業局から各市町村等の事業体が枝分かれする組織となり、市町村等の窓口業務などについては、現状のまま継続する形となります。つづいて、②の「職員の身分や配置」でございますが、経営の一体化以降、当面の間は、地方自治法に基づく県への派遣職員となりますが、現行のサービス水準の維持のため、人員の配置につきましても当面は現状のとおりでございます。つづいて、③の「工事発注や入札」につきましても、当面は各市町村における現行のルールでの継続となります。つづいて、4ページをお願いいたします。④の「水道料金について」でございます。経営の一体化におきましては、現行の事業体ごとの経理方法は変わらないため、水道料金制度につきましても継続する形となりますが、将来30年先の事業統合により、参加事業体の水道料金は統一となります。つづいて、⑤の「資産」でございますが、各事業体が所有する土地や建物などの固定資産及び企業債などの負債を含めた資産は、全て県企業局が引き継ぐこととなります。最後に、⑥の「経理」につきましては、参加事業体ごとに会計経理を行い、県企業局が集約する形となります。以上が、広域連携における主な事業概要でございます。つづきまして、今後のスケジュールにつきまして、5ページをお願いいたします。5ページは現在から今後の予定につきまして、御説明となります。広域連携への参加意向につきましては、スケジュール表の下段に記載がございまして、茨城県が、昨年の12月に意向調査を行いました県内42事業体の内、参加意向を示しました21の事業体につきましては、今年2月下旬頃の基本協定締結を予定しており、協定後における法定協議会での詳細な協議・調整により、令和10年度を目途に、経営の一体化を進める予定でございます。なお、本市の予定につきましては、表中の上の段になりますが、現在、県の財政シミュレーシ

ョンが整っていないことなどから、将来にわたる事業運営や水道利用者への負担などを考えますと、現時点で、参加への判断が難しいところがございますので、今月末の基本協定は見送らせていただき、参加にあたりましては1年間の猶予期間がございますので、他の事業体の動向や財政シミュレーションの結果を精査し、参加に向けて前向きに検討を進めてまいります。御理解の程、よろしくお願いいたします。説明は、以上でございます。

○平石委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

○海老原委員 1点だけ。これは県や各市町村にとっても、将来にわたっては良い事業だと思うのだけれど、この2ページの一番下の広域連携に参加した場合、整備費に国の交付金3分の1を活用することとありますが、これは良いんだけど、県からも3分の1は出ないのかな。

○和田水道課長 現在、国の補助が3分の1というようなことは、ほぼ間違いないと思いますが、県の補助金については、県も国から補助を受けるような立場になっていますので、県からの補助金は見込めないと考えられます。その辺につきましては、まだ確定ではなく、現時点では国の補助だけということになってございます。

○海老原委員 茨城県にとっても、土浦市にとっても良いことだと思います。だから県のほうでも、補助金3分の1を出していただきって言えないのかな。

○和田水道課長 申し訳ございませんが、その辺りの情報までは掴めていないところがございます。今後の詳細なことにつきましては、茨城県のほうにも確認を取りながら、事業を進められればと考えておりますので、御理解お願いしたいと思います。

○竹内委員 新聞紙上では、古河市だけだよ、正式に参加するという意向を市長が声明したのは。古河市は参加すると、議会にかけると。土浦市長は、どのような現況なのですか。

○和田水道課長 12月に県の意向調査がございまして、市長と副市長を含めまして、協議をした中では、参加に向けて前向きというような答えをいただいております。県内での参加意向を示したのが21企業体で約半分です。そのほかに検討中や不参加という所がありますので、その辺を見極めながら1年間の有効期限がありますので、その中で参加に向けて検討を進めていきたいと思っております。

○竹内委員 基本的には県南水道企業団で調整もしなくてはならないでしょう。土浦市だけが突出して手を挙げて、阿見町とかと関係しているわけだから。だからそういう意味でこれからどうするかよく検討してください。

○**渡辺建設部長** 補足させてください。ただ今、御指摘があった件ですが、県南として意見を一致させて、茨城県のほうに乗るという話ではなくて、土浦市は土浦市、阿見町は阿見町、県南企業団は県南企業団ということで、それぞれが判断して、協定を結ぶかどうかということになります。43事業体のうちの21事業体が、2月の協定を結ぶ意向なのですが、土浦市としては、市長と副市長を交えて協議しました結果、もう少し財政シミュレーションをしっかりと見て、21事業体が30になればまた財政シミュレーションが変わってきますし、今は流動的なので、時期尚早かなということなので、慎重に判断をしていきたいと思います。県のほうでもやはりそういうのを見て、当初2月が有効期間だったんですけれども、1年かけて、令和7年度中に、もう1回協定を結ぶ場を設けるということなので、土浦市はそちらのほうに乗って、詳細に決めていきたいというのが実情でございます。協定をすぐに結ぶ所は、おそらく今月末に県と協定を結ぶような形にはなると思います。

○**島岡委員** 渡辺建設部長がおっしゃたことで、お金の問題が大きいと思うんですよね。水戸市とかは分かりませんが、例えば、土浦市はお金が幾らあって、今後30年のうちに、どのような工事が発生することが予定されていて、幾ら収入があって、それを単独でやっていった場合はどうなるのか、そういう目で見えるシミュレーションがあると分かりやすいなという気がするのですが、そういうのは出せますか。

○**和田水道課長** 令和2年度に水道事業の基本計画をやっておりまして、そのほかに、アセットマネジメントということで、20年程度先の財政計画を見ながら、赤字経営にならないような形で、計画的に進めているところでございます。今の状況につきましては予算書、決算書等にも表記はしてございますが、今の預金的には21億程度ございまして、企業債につきましても50億程度まで、ここ2年ぐらいで2億程度下げるような形で努力はしていますので、今後の広域連携につきましても、そういったものが最終的には住民負担にならないような形でいければと考えております。県の状況を見ながら、今回の参加につきましても前向きに検討したいというようなことで考えておりますので、よろしく申し上げます。

○**島岡委員** 市長と副市長もその辺は少し待てよと、調べてからと思った可能性はあると思ったんです。ほかの市、例えば古河市が早々と手を挙げるというのは、あまり財政状況が良くないから、そういうふうにお願いしますとなったのではないかなという気がするのですが、その辺はどうなんですか。

○**和田水道課長** 茨城県からの正確な情報はまだないので、今まで県南ブロッ

ク、県北、県西とか、ブロックごとに研究会とかやってきた中で意見を聞いてきた中では、島岡委員がおっしゃるとおりで、すぐに判断できるような、将来的に契約をする価値が間違いないような所は乗るような形でお話を伺っております。水戸市やつくば市、つくば市は昨年12月に五十嵐市長が表明したようでございますが、今後人口の伸びがかなりあるような所で、収益が見込めるような所は乗らないというような形で考えているようでございます。

○島岡委員 分かりやすい形のお金の問題をお示ししていただければ、我々も判断材料になるので、後でまたそういうのをお願いいたします。

○平石委員長 3月の定例会の時に、改めてそういった資料をお示ししていただければと思います。

○和田課長 その辺りで、県のほうで財政シミュレーション等も煮詰まってくるかと思っておりますので、その都度報告させていただければと思っています。よろしくをお願いします。

○平石委員長 参加、不参加を検討している状況等が変わってくるかと思えます。その都度、産業建設委員会のほうで御報告いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○和田水道課長 動きがあった時点で、随時報告のほうをさせていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○平石委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平石委員長 長時間にわたり、慎重なる御審議をいただき、お疲れ様でございました。以上で、産業建設委員会を閉会します。